

平成27年度第1回 犬山市総合教育会議 会議録

日時：平成27年7月2日（木）午前10時

場所：犬山市役所501会議室

◆出席者

市長 山田拓郎

教育委員 委員長 高木浩行

委員 千葉桂子

委員 林 良忠

委員 宮田雅隆

委員 村上恵美子

委員 紀藤統一

教育長 奥村英俊

事務局 武内教育部長

武藤学校教育課長

勝村主幹兼指導室長

田中課長補佐

堀場企画財政部長

松田秘書企画課長

坂野課長補佐

渡邊主査

記録者 坂野隆幸 渡邊 樹

傍聴者 9名

◆次第

1 開 会

2 あいさつ

3 出席者紹介

4 議題

(1) 総合教育会議の運営について

①犬山市総合教育会議運営要綱について

②犬山市総合教育会議の傍聴に関する要綱について

③犬山市総合教育会議ユーストリーム映像配信実施要綱について

④平成27年度総合教育会議開催スケジュールについて

(2) 大綱の策定について

(3) (仮称)犬山市教育委員会基本条例について

5 協議事項

(1) 犬山市の取り組みに対する認識の共有化について

(2) 授業改善について

6 その他

7 閉 会

司 会 (堀場企画財政部長)	<p>定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第1回犬山市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>この会議は、昨年改正されました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置するもので、会議は、原則公開することとなっています。</p> <p>会議に入ります前に、本日の会議の傍聴について、お諮りしたいと思います。本来であれば、会議の傍聴に関する要綱について、お認めをいただいた上で傍聴人の方々にご入場をいただくところではございますけれども、原則公開という法の趣旨に基づきまして、会議冒頭からご入場をいただいております。本日の会議について傍聴を許可したいと思いますのですが、如何でしょうか。</p>
出席者	異議なし。

司 会	<p>ありがとうございます。それでは、よろしく願いをいたします。</p> <p>また、委員の皆様には先にご説明させていただきましたが、会議の様子はユーストリーム社のインターネットストリーミングサービスを利用して、配信することを予定しております。こちらにつきましては、要綱をお認めいただいた上で、配信を開始したいと考えておりますけれども、録画のほうは既に始めさせていただいておりますことを傍聴人の皆様も併せてご承知おきください。</p> <p>それでは、初めに山田市長からご挨拶を申し上げます。</p>
山田市長	みなさん、改めましておはようございます。
出席者	おはようございます。
山田市長	<p>教育委員の皆様方には大変お忙しい中、この総合教育会議にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。今回は第1回目の会議ということでありますが、新しい教育委員会制度が今年度から始まって、首長と委員の皆様とこうした会議を持ってですね、共に子どもたちのためにどういった教育環境を作っていくのがいいのかということを議論できる場ができたということについては、これは私はいいいことだと思っております。ここでしっかりと課題についてお互いに率直な意見交換をしながらですね、目的は1つですから、お互いにそういったね、目的に向かって力を合わせていけたらというふうに思っております。時にはね、こちらの考え方と皆様方の考え方と全てが全て一致しない場合もあるかも知れませんが、私はそういうこともあってもいいというふうに思っておりますし、むしろそれをこうした形でやれるということが大事だと思っております。また特にですね、首長の権限といいますか、政治が介入する部分というのも今までよりは強くなる部分がありますので、そういったところも私自身もですね、きちりとバランス感覚を持ってですね、中長期的な視野にたって子どもたちの教育プランを考えていかなきゃいけないことだと思っておりますので、そういったことも含めてですね、皆様とお互い建設的な議論ができるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、皆様よろしくお願ひします。ありがとうございました。</p>
司 会	続きまして、高木教育委員長よりご挨拶をちょうだいします。
高木委員長	みなさま、改めましておはようございます。
出席者	おはようございます。
高木委員長	<p>新しい教育制度の下での初めての総合教育会議でございます。この会議は先ほど市長が申されましたけども、首長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図る事というのが目的とされております。私的な言葉でいうならば、首長さんと教育委員会が十分な意思疎通を図り、犬山の教育の課題やあるべき姿というのを共有して、犬山の教育に関する目標やコンテとなる方策を策定していくことだというふうに考えております。そういう意味合いでこの犬山の教育について市長と共に率直に意見交換をして思いを1つにできる大変よい機会になるというふうに確信をしております。</p> <p>一方で確かな学力とか豊かな心とか健やかな体をはぐくむ営みということは言われて久しいわけですが、そこら辺のことも踏まえて犬山の教育の特色をどんどん発揮していきたいと言ひますか、特色を生かした教育を考えていく機会にしたいというふうに思ひます。皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、会を進めていきたいというふうに思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日ご出席の教育委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいというふうに思ひます。千葉委員から順番にお願いをいたします。</p>

千葉委員	千葉桂子でございます。よろしくお願ひします。楽田地区に住んでおりました、日頃子どもたちとは直に接することを主において、常に「地域のおばさん」の立場で、またしかもこういう教育委員としての立場もありまして、それぞれ広く色々な視野で見ていけたらな、と思つて日々活動しております。よろしくお願ひします。
林 委員	皆さん、おはようございます。
出席者	おはようございます。
林 委員	私、林 良忠と申します。羽黒に住んでおります。加齢でございます、今の教育というものが私個人的にはあんまり馴染めない部分もございまして、学校訪問等で戸惑いもありながら、今の新しい教育制度の良さ、悪さというようなものを感じておるところでございます、その辺のあたりから今回の総合教育会議の糧にして行けたらな、と思つております。よろしくどうぞお願ひします。
宮田委員	みなさん、おはようございます。
出席者	おはようございます。
宮田委員	城東、前原地区の宮田雅隆と申します。よろしくお願ひします。私は、子育てのちやうど親という立場からですね、地域の皆さんとか具体的に学校に通われる親御さん方等々から一応、ご意見をいただきながら、この教育委員会のほうでご意見を言わせていただいております。2期目ということですので、込み入った話も色々多々ありますけども、そういった中でですね、子どもたちの環境作りという形で色々な意見を申させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。
司 会	続きます。村上委員、お願ひいたします。
村上委員	おはようございます。
出席者	おはようございます。
村上委員	村上恵美子と申します。唯一名古屋市内から通つております。それが故に各学校の様子というのが真っ白な状態で見られるのかな、と自負しております。犬山の子たちは本当に皆いい子だな、と。私たちが学校訪問に行くと「お客さんがみえる日」と書いてあるんですけど、生徒たちが非常に静かでいい子たち、素直な子たちばかりです。学校へ行って、美味しい給食をいただき、元気をいただいております。今回、こういうことで市長さんと意見交換、また市長部局の方とも色々なお話ができるということは、学校にとつても教育にとつても良いことだと思つております。どうかよろしくお願ひします。
紀藤委員	紀藤統一と申します。塔野地地区に住んでおります。犬山の教育には、今まで携わつたことはないんですけども、過去に小中学校の教育に携わり、現在は幼児教育のほうに携わつております。犬山の学校訪問を通して犬山の教育というのを随分色んなところで見せていただいて、非常に勉強になっております。犬山の教育を更に発展させていくということで、今回の会議があるというふうにとらえておりますので、この会議がより有意義な会議になることを願つております。
奥村教育長	失礼します。教育委員で、教育長の奥村英俊でございます。教育委員会事務局の総括というようなことで、教育委員の立場で発言をさせていただきます。教育委員会の事務局としては学校教育と社会教育と歴史まちづくり課の3課で基本的には犬山市民の皆様が生涯学び続けて行くことができるような環境作り—これはハードであれソフトであれ、そういうのを整備しながらやっていきたいと思つております。教育委員の皆さんと一緒に教育委員会の会議の中で議論をしながら、これまでも進めて参りましたので、これを更にとつていく機会になると思つております。どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、総合教育会議の事務局を務めます秘書企画課と教育委員会事務局の学校教育課の職員、こちらの紹介をさせていただきます。</p> <p>改めまして司会進行を務めております企画財政部長の堀場でございます。</p> <p>続きまして私からは秘書企画課の職員を紹介をさせていただきたいというふうに思います。事務局からの説明を担当いたします。課長の松田でございます。</p>
松田秘書企画課長	松田でございます。よろしくお願いいたします。
司 会	議事録作成のための要点筆記を担当いたします課長補佐の坂野でございます。
坂野課長補佐	坂野です。よろしくお願いいたします。
司 会	続きまして、ユーストリーム配信用のパソコンを操作いたします主査の渡邊でございます。
渡辺主査	渡邊です。よろしくお願いいたします。
武内教育部長	<p>はい。続きまして教育委員会事務局の教育部長の武内と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>今日の出席は、学校教育課の武藤課長。</p>
武藤学校教育課長	武藤です。よろしくお願いいたします。
武内教育部長	同じく勝村主幹。
勝村主幹	勝村です。よろしくお願いいたします。
武内教育部長	同じく田中課長補佐。 以上が出席しております。よろしくお願いいたします。
司 会	<p>今後、このようなメンバーで総合教育会議の運営に当たって参りますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは協議事項に入ります前に、事前配布分を含めた本日の資料のご確認をさせていただきます。</p>
松田秘書企画課長	昨日も資料の差し替えを送付させていただきました。大変ご迷惑をおかけいたしました。本日の議題、協議事項に合わせて多くの量の資料を配布させていただいております。資料にはですね、右上に資料番号が打ってございますが、資料の1からですね、資料の9ということで、とりわけ資料の2、3、4、5は、ちょっと差し替えをさせていただきました。大変申し訳ありません。そちらについてご確認をいただきたいと思います。また、本日の構成員名簿ということで、参加者の名簿を席のほうに配布させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
司 会	<p>資料はお揃いでしょうか。</p> <p>それでは協議事項につきまして、会議次第に沿って進めて参りたいというふうに思います。</p> <p>早速でございますが、次第4、議題の1「総合教育会議の運営について」、まずは運営に関する各要綱について事務局からご説明をさせていただきます。</p>
松田秘書企画課長	<p>それでは事務局からご説明をさせていただきます。議題（1）の「総合教育会議の運営」でございますが、その①から③、各要綱について説明させていただきます。座って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず要綱の前にですね、資料の1をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の抜粋をですね、記載させていただいております。ここに「総合教育会議」が規定されているということになります。その第1条の4こちらが第1項から9項までございます。第1項におきましては、協議事項等々から会議の設置。そして第2項におきましては、構成員。</p>

	<p>第3項では招集。第4項では公開。第7項では議事録の作成の公表。で、こちらが定められております。また第9項—こちらにおきましては、「前各号に定めるもののほか」ということで、この法律にもですね、ないものについては、犬山市総合教育会議の運営要綱、こちらを定めるというような運用になっております。そういった意味で資料のですね、2の方を—運営要綱でございますが、こちらの案をご覧いただきたいと思っております。</p> <p>それでは運営要綱でございますが、手短かに説明をさせていただきます。まず運営要綱の第2条でございます。こちらで招集手続き—市長が招集いたしまして、その際には犬山市のホームページで公表させていただくというふうにさせていただきます。第3条では議事の進行を市長が行う。第4条では法律では「公開」と定められておりますので、「非公開」につきましては、その決定は会議に諮ると。ページをめくっていただきまして、第5条では公開の方法。その2項におきましては、「傍聴については別で定める」ということで、こちらについては後の傍聴に関する要綱にまた別途定めさせていただきます。続きまして第6条におきましては、議事録について定めておりまして、第1項では記載事項。第2項では構成員全員の署名。第4項では、市ホームページによる公表も定めさせていただきます。以上が運営要綱につきましての説明になりますが、続いて資料の3でございます。</p> <p>「犬山市総合教育会議の傍聴に関する要綱」の説明でございます。この要綱は、先程の運営要綱の第5条第1項に基づきまして定められたもので、第1条では傍聴の手続き。第2条では傍聴席が満員になった場合の制限。そして第3条では傍聴することができない者。第4条では傍聴人の守るべき事項。次のページにいきまして、第5条では傍聴人の撮影及び録音の禁止。そして第6条におきましては傍聴人の退場を定めております。「市長が傍聴を禁じたとき又は退場を命じたときは、速やかに退場する」ということを定めさせていただいております。</p> <p>続いて資料の4の方をですね、ご覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、「犬山市総合教育会議ユーストリーム映像配信実施要綱」の案でございます。この要綱は、犬山市総合教育会議の映像をユーストリーム社—ユーストリーム社によりインターネットストリーミングサービスを利用いたしまして配信すること。この件の事項について定めるものでございます。既に犬山市の方には、ご承知のように犬山市議会において、このサービスをもって本会議、委員会等のですね、映像配信に導入しているということでございますが、第2条では、会議は原則として映像配信を行うこと。第4条では映像配信の期間。第5条では休憩中は配信しないこと。第6条では傍聴人への周知。第7条では個人情報を含む発言があった場合配信を中止すること。こういったところを定めているものでございます。以上で要綱のですね、①から③とございますが、総合教育会議の運営に関する部分につきましての説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。</p>
司 会	はい。ただいまの説明につきまして、ご質問等、ございましたらよろしくお願いをいたします。
高木委員長	いいですか。
司 会	はい。
高木委員長	質問というか、意見なんですけれども、資料2のところになると思うんですが、この総合教育会議の運営要綱ということで挙げられているわけなんですけれども、運営要綱というので、私の知識が乏しいのかも知れませんが、今、そもそもと言ったらいけません、総合教育会議を開催する目的と言いますか設置と言いますか、その文面が他

	<p>のところにもやっぱりないのかな、ということを感じるわけです。ですから運営要綱ってことですから開催要綱みたいな意味合いで言うならば、先程市長も最初に挨拶で申されましたけれども、この会議というのは、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、犬山の教育の課題やあるべき姿を共有して、連携して教育行政の推進を図るといような文面がこの中に、一番最初にあってもいいのではないかとこのように思いましたので、意見を述べさせてもらいました。以上です。</p>
司 会	<p>そのほか、ご意見はございませんでしょうか。</p>
村上委員	<p>はい。</p>
司 会	<p>はい、村上委員。</p>
村上委員	<p>今、委員長がおっしゃった通り、私たちはこの資料1という地教行法とかこういうものをいただいていますので、第1条の4第9項の規定に基づきということにはわかるんですが、犬山市民の皆さんにはこれまでの市長や教育委員長が挨拶でおっしゃったような、総合教育会議というものがなんなのか、何を目指していくのか。そういうことを市民の皆さんにわかっていただくようなこと、会議の趣旨だと思いますが。設置要綱で「こういうためにこれだけやりますよ」というのをやるのか。これは、本当にあくまで事務的な運営の方法だと思いますんで、その辺りどうかな、という気は個人的にはいたしました。だから総合教育会議というものが開かれて、「こういうものなんだよ」と知らしめるものを何かお考えなのか、「いや、それはもう法律です」というふうなのか。要綱で「こういうためにこういうのをやります」と一般市民のみなさんが見られた時に「ああこういうのがあったんだ」、「それでこうなんだ」というのがわかる—そういう部分がちょっと欲しいのかな、という感じはしております。以上です。</p>
司 会	<p>その他、委員の方はご意見ございませんでしょうか。</p>
紀藤委員	<p>よろしいですか。</p>
司 会	<p>はい。</p>
紀藤委員	<p>今の意見に賛成なんですけど、やっぱり設置という部分をどうとらえるかによって違ってくると思うんで、法律だけ読んでね、ただ法律で決められたから作るという考え方もあるんですけども、やっぱり犬山市としては、「こういうふう決められてきたんだけど、こんな意志で設置しますよ」という基本的なものを何か示すようなものがあるといいかな、と思っています。この中に入れられるかどうかわかりませんが。運営要綱です。</p>
司 会	<p>各委員のご意見というのは、趣旨であったり目的というのはやっぱりこの要綱の最初にあってもしかるべきではないかというふうなご意見だというふうに思っております。それ以外の部分につきましては一応制定の趣旨であったりですね、内容の大筋についてはもしよろしければ、お認めをいただいたというふうに判断をさせていただきます、文言の修正でありますとか、今のいわゆる趣旨の……</p>
山田市長	<p>いや、そういうめんどくさい話じゃなくて、やればいいんですよ。</p>
司 会	<p>はい。</p>
山田市長	<p>別に法律に書いてあるから、ここに書かなくていいという問題じゃないでしょう。</p>
司 会	<p>そうですね、はい。</p> <p>ですから一応ですね、修正につきましては、また個々の委員のご意見を聞きながらですね、事務局に修正についてはご一任いただくという形でお願いができればというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。</p>
林委員	<p>一任という部分ではちょっとね。会議の中でそりゃお互いにまとめていかないと、</p>

	いけないんじゃないかな、と思いますが、いかがなものでしょうか。
高木委員長	この部分だけは根本の部分だというふうに思いますので、そこだけはやっぱりきちんと「ここに載せます」というようなお返事がいただけると本当は有り難いかな、と思います。
司 会	はい。では方向としては……
山田市長	だから、載せて、叩きの案を作って、それを定例教で諮ってもらうか次回のこの会議で諮るか、そういうふうにするればいいわけですから。
司 会	わかりました。
山田市長	一任じゃなくて、ちゃんと文案を皆さんにお示しして決めていくということで、簡単な話、これは。
司 会	はい、わかりました。じゃあそのようにさせていただきますので、一旦、素案というか、案を作らせていただきながら皆様方にご提示をさせていただいてご協議をいただくという段取りで進めさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。 それでは続きまして、この要綱が出来上がりましたらご協議をいただくということでお願いをしまして、いわゆる総合教育会議のスケジュールについてですね、事務局からご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。
松田秘書企画課長	はい。それではスケジュールについて……
村上委員	すみません。
松田秘書企画課長	はい。
村上委員	その前に1点、質問があるんですけど、今の運営要綱のところで第5条で「様々な手法を検討して……」とありますが、『公開の方法等』のところで。これは傍聴であったり、さっきお話のあったストリーム……。ユーストリームであったり広報紙であったりという意味でしょうか。
松田秘書企画課長	はい、いいですか。
司 会	はい。
松田秘書企画課長	今、おっしゃる通りでですね、平常ユーストリームの活用というのもユーストリーム社というか、民間のものでございます。今後もこういった技術の－ICTの発展なりということもございまして、限定するものではございませんし、また「様々な手法」というものは今後の可能性も秘めておりますので、そういった辺りでこの表現にさせていただきました。ご指摘のとおりです。
村上委員	で、毎回、ユーストリームで配信するというのが原則ということで理解してよろしいですか。
松田秘書企画課長	はい。その通りでございます。
山田市長	ただね、私が答える内容じゃないかも知れませんが、「様々な手法」はあらゆる広報媒体を活用することなんですね。要するに広報媒体のあり方というのは、技術の進展だとか時代の流れの中で変わってくるものですから、今はユーストリームという手法をとってますが、こういったものも時の流れとともに色々な形態が出て来るので、今はこういう形態であっても、もっと有効な情報発信の技術が出れば、当然そういうものは使うと。で、ペーパーベースの情報も当然やるという意味で「様々な」という表現になっておるわけですね。
高木委員長	その都度報告はしていただけるという形で考えていけばよろしいですか。例えば「変わりましたよ」という－「こうなったよ」ということは……。
松田秘書企画課長	そうですね。会議の中でお諮りさせていただくと。はい。

高木委員長	わかりました。ありがとうございます。
紀藤委員	ちょっとよろしいですか。
松田秘書企画課長	はい。
紀藤委員	単純な質問ですけども、第3条のところの『議事進行』に関してですけども、議長は市長が行うというふうにとらえればよろしいわけですね。
松田秘書企画課長	結構でございます。
紀藤委員	そういうことですね。
司 会	はい。その他はよろしいですか。 それでは、先程申しましたスケジュールにつきまして事務局の方からですね、説明をさせていただきます。
松田秘書企画課長	それではスケジュールでございますが、それについては資料のですね、5の方にお示しをさせていただきました。本日は第1回ということでございますが、第2回につきましては、10月ごろということを目処をつけさせていただきたいと。こちらにつきましては、平成28年度の予算編成—こういったことも踏まえながらですね、進めさせていただきたいと思っております。また本日の議論のですね、そういった中のことを踏まえて、新たな議題を追加させていただきたいと思っております。後3回目ですね、来年の1月という日程にさせていただきたいと思っておりますが、1月に予算案に加えて議論のですね、中身におきまして中心的なものを提案し、議論していただくということで内容を考えております。なお、緊急会議というものもですね、想定しております。これは法第1条の4第1項第2号に関することでございますが、特に児童、生徒等の生命又は身体に被害が生じる—こういった緊急的なものにつきましては、会議をですね、瞬時に招集させていただきます。よろしく申し上げます。来年度以降につきましては4月に第1回を開催いたしまして、計、年度内には4回というような日程をですね、提案させていただきたいと思っております。ご理解をお願いいたします。
司 会	ただいまのスケジュールの説明につきまして、何かご質問或いはご意見等ございませんでしょうか。
村上委員	はい。
司 会	どうぞ。
村上委員	第2回以降は、「その他議題・協議事項については、結果を踏まえて決定」ということになっておりますが、是非、大綱というのは将来的に定める教育振興基本計画、こういったものっていうのは、やはり市長さんが出席されているので、計画というものはある程度年限というか年次というか、そういうものが必要になってくると思っております。そのためにはまず教育委員会と市長さんが現状で考えられる課題。その洗い出し—すぐどうする—というものではないと思っておりますので、その時間を設けて頂きたいな、というのが希望です。それを集約して大綱なりに項目立て、その項目立てを実際には「こういう施策でやりましょう」というのが振興計画かな、というふうに考えております。是非、プリントを配るような形であんまり長くなっちゃいけないんですが、キーワード式でもいいですが、現状考え得る課題とかそういったものをちょっと突合せの時間を次回にはとっていただきたいな、と思っております。以上です。
山田市長	それはちょっと僕の方から答えますが、要するに今日、問題提起は当然、色んな形でして、そのことについてやっぱり具体的に詰めていこうと思うともっと掘り下げたざっくばらんなキャッチボールが必要になってくるんで、それは必要に応じてというか、一定のピッチで定例の総合教育会議の間の部分でね、そういうのを設けていければいいんじゃないかと思うんですが、そういうものではないんですか？ そういうこと

	ですよね？
村上委員	定例総合教育会議を他に設けるということですか？
山田市長	違う、そういう意味じゃない。
村上委員	総合教育会議で。
山田市長	総合教育会議の中で。
村上委員	今日は議題の方で、市長さん……認識の共有化というのがありましたよね。ここの下地になるもので。認識の共有化というのは、今、色んなことで取り組んでいるけども「まだこういうのがちょっと課題としてあるんじゃないですか」ということ。じゃあ、どこをどうしましょうというお話になるんですが、どこをどうしましょうは置いて、 「こんなところありますよね」というざっくばらんなトークというか、だから、すぐどうするではなく、キーワード的に「課題としてこんなものがある」というそういう意味です。
山田市長	はい。わかりました。
司 会	そうすると各回のある程度の時間枠の中でフリートークの場—そういったものを設けるという形で理解をさせていただくという形でよろしいですか。
村上委員	はい。
奥村教育長	いいですか。多分村上委員さんのおっしゃってることについては、総合教育会議でのいわゆる『協議事項』と『協議・調整事項』というすみわけがしてあるので、そのすみわけをきっちりやりながら、進めていく必要があるのではないかというふうに感じているものですから、『議題』という言葉を使ってあるけれども、『議題』であるけれども、『調整事項』と『調整・』—いわゆる『協議事項』というものもすみわけしながら議論していきましょうというふうに私はとらえてるんですけども。
村上委員	ちなみに一定例教育委員会会議ですと、定例の議題のほかに『自由討議』というのが。で、その都度—例えば「このあいだ台風がありましたけど、どんな対応をしましたか」ということで、沢山出る時とそうじゃない時とありますけど、そんなような時間を設けていただけると。最終的には、次回予定の28年度予算の教育施策というのにも若干、そこでも課題が出てきちゃうかな、という気はしてるんですけど。
山田市長	「その他」の前に「自由討議」……。 「その他」の前か後にでもいいけど。「自由討議」を入れたらどうですか。会議の次第の中にね。
司 会	そうですね。そういう形で対応させていただいて、そういう時間を必ず設けるというスタンスでこの会議は進行させていただくという……。
山田市長	本来は「その他」にそれを入れるつもりで「その他」があったんですけど、明確にした方がいいということなので。 それは、その方がいい。ご指摘のとおりだと思います。
司 会	ではそういうことで、自由討議の時間というのを設けるということも含めまして次第の中に明言をしていくという形での対応をさせていただきたいと思います。 その他はよろしいでしょうか。スケジュール関係で。 では、
宮田委員	ちょっとすみません。ごめんなさい。
司 会	はい、どうぞ。
宮田委員	すみません。ごめんなさい。 結構、教育委員会でもやっているんですけども、例えば自由討議の時間がですね、実際に全ての案件をやってからなんでね、短くなっちゃうんで、若干その辺の時間の配分だけよろしくご調整お願いしたいな、と思います。

司 会	<p>そうしましたら、ちょっといっぺんそれこそ教育委員会とも協議しながらですね、どれぐらいの時間が適切なのかということをお私どもも十分把握できてない部分がありますので、配慮させていただくということをお願いをさせていただきたいと思ひます。</p> <p>その他はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、先程申しました通り、今年度の総合教育会議はですね、このようなスケジュールで進めて参りたいというふうに思ひます。</p> <p>これ以降ですね、先程お認めをいただきました犬山市総合教育会議運営要綱第3条に基づきまして……</p>
山田市長	<p>これね、これスケジュール—今、案で出して、緊急会議というのがここに書いてあるんですけど、今、宮田委員さんもおっしゃったように、かなり内容がボリュームがありますし、調整を要するようなことも出て来ると思ひるので、やっぱり場合によってはね、この今の検討内容を消化していこうと思ひたら、この総合教育会議というのをね、余分にやらないかん事態も当然出るかも知れないので、基本はこれですけど、場合によって皆さんにご相談させていただいた上で臨時のことも有り得るといふことだけ、ちょっとご承知おきいただけると有り難いな、ということをお思ひしていますが。</p>
奥村教育長	はい、ちょっと。
司 会	はい。
奥村教育長	<p>多分事務局が考えられている緊急の場合といふのは、法律の第1条の4の第1項の第2号における該当する項目として、災害の発生、避難先の件、犯罪の多発、いじめの件といふふうにとりあえず位置づけられているので、そういう時じゃないといけなひですよ。それ以外の件についてはまた協議しながらでいいと思ひのですが、ここでいふ緊急の場合といふのは違ひますかね、そういう文言ととらえていいですかね。ただ必要に応じては当然やらないかんですわね。</p>
司 会	<p>今、想定しておるものとしては、やはり法の規定の中で、そういったものに対応するといふことでの緊急会議といふふうには規定は考えさせていただきましたけれども、今、市長の方から発言がありました通りですね、やはりその都度その都度でやっぱりある意味クリアにしていかなければいけないような課題が発生した場合にはですね、いわゆる……</p>
山田市長	<p>いやいや、僕が言ったのは、ここにこのスケジュールでやると4回しか規定してないから、「決めた以上のことを何でやるんだ」といふ話になってもいから、言っただけで、</p>
村上委員	随時ね。
山田市長	<p>はい。法律上は「長が招集する」って書いてあるから、僕が招集すればいつでもできるわけですけど。極論言ったら。だけど、ここにスケジュールと決めてここで承認受けるね、「ここで決めた通りやってないじゃないか」と言われたらいけないもので、「余分にやることもありますよ」といふことを言っただけなので、そういうことでご理解いただきたいと思ひます。</p>
村上委員	はい。
司 会	<p>はい。では、そういうふうでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。</p> <p>では、これ以降ですね、先程お認めいただきました総合教育会議の運営要綱第3条に基づきまして、市長の方に議事進行をお願ひしたいというふうに思ひます。</p> <p>また、ユーストリームの配信実施要綱につきましても、お認めをいただきましたので、ここからはライブ配信を開始させていただきたいというふうに思ひます。</p> <p>なお、後日ですね、インターネット上に公開される録画配信につきましても、会議</p>

	<p>の冒頭部分から公開されるということになりますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、市長、よろしくお願います。</p>
山田市長	<p>はい。じゃあ私の方で議事進行をさせていただきます。</p> <p>議題の（２）ですけれども、「大綱の策定について」ということです。まず事務局の方から基本的なことを説明をしていただくわけですけれども、まず「大綱とはなんぞや」、「なぜそれを策定しなければいけないのか」その基本的なことについて、事務局の方から説明をお願いします。</p>
武藤学校教育課長	<p>よろしくお願いをいたします。</p> <p>資料6の「教育に関する大綱の策定について」をお願いします。まずこの大綱の位置づけですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の3の規定に基づき、地方公共団体の長が国の教育振興基本計画を参考に総合教育会議において協議の上、地域の実情に応じ策定するものとなっております。大綱についての文部科学省の考え方が局長通知で示されておりますが、大綱の定義として「大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの」で、対象とする期間は、4年から5年程度というふうにされております。主たる記載事項としましては、各地方公共団体の判断に委ねられているものではあるというふうにされておりますが、例示として学校の耐震化や統廃合、少人数教育の推進等、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標とか根本となる方針が考えられると。で、「教育行政に混乱を生じることがないようにするために、総合教育会議で地方公共団体の長と教育委員会が十分に協議・調整を尽くすことが肝要」というふうにされております。なお、地方公共団体において、教育振興基本計画などの計画を定めている場合には、「その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができる」というふうに考えられるということから、「地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない。」というふうに示されております。</p> <p>そこで、資料7としまして、本市の教育振興基本計画「犬山かがやきプラン」を参考資料として添付をさせていただいています。この計画は教育基本法に基づきます本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画であるとともに第5次犬山市総合計画の個別計画となるものとして昨年度継続して定例教育委員会において協議がされ、本年3月に策定したものであります。今年度から平成30年度までの4年間を計画期間としまして、「学びの心を育み、深め、広げる」という基本理念のもと、20の目標と48の施策を体系的にとりまとめたものとなっております。大綱に関する説明につきましては、以上となります。</p>
山田市長	<p>はい。事務局の説明は終わりました。この内容について今後どういう検討で進めていくのかというのは、この後に私の方からも投げかけをさせていただきますが、とりあえず、今の事務局の説明に対してご質問等があればお願いをいたします。</p>
村上委員	<p>はい。いいですか。</p>
山田市長	<p>はい、村上委員。</p>
村上委員	<p>では、原則的には大綱は無しで、この教育振興基本計画という感じなのか。いや、大綱があって、この計画なんですよということなのか、その辺りのお考えは。</p>
山田市長	<p>そこはこれから僕が投げかけさせていただきます。</p>
村上委員	<p>そういうことですか。</p>
山田市長	<p>今、とりあえず、その今後の進め方については、またボールを投げますが、今のこ</p>

	の説明で、ちょっと一今後のことではなくて、今の説明の中でご質問等があれば。まずそこを伺いたいと思います。
宮田委員	いいですか。
山田市長	はい。
宮田委員	基本的に、これ教育委員会の方で案が出されて、我々も初めからずっと見ておりますので、我々は一応、理解はしておるという前提でいいと思います。
山田市長	わかりました。ちょっと進め方をもう1回変えたいと思いますが、基本的にこの大綱をどういうふうな形で策定していくのかということについて、私の考えをまず申し上げたいと思います。これまで一今、説明があったように「かがやきプラン」のことについて、教育委員会の中で積み重ねて議論をしていただいて、27年のこれからの4年間の分ですね、既に策定をされています。先ほど事務局の説明にあったように、大綱は「基本計画をもって大綱とする」ということもね、できますので、私としてはあくまでも大綱を考えていくためのたたき台として、たたき台ですよーとしてこの教育振興基本計画というものを活用すべきだというふうに思っておりますが、そのような形でよろしいですか？ 議論のたたき台としてこれを活用していくということでもよろしいでしょうか。これと100パーセントイコールではないと。はっきり言って。私の思いはありますので。私の思いというか、広く多くの人たちの思いがあるので。よろしいですかね。
紀藤委員	ちょっと質問よろしいですか。
山田市長	はい。
紀藤委員	そうすると、基本的にはこの大綱を元に、もう27年度ですから、進んでいくわけですね。今年度の予算に関しても、来年度の予算に関しても。これを1つのたたき台としていくと一これを基本にある程度進めながら、もう1回見直していくというところえ方でよろしいですか。
山田市長	たった今現在、大綱はないので、大綱に基づいた予算措置だとか、そういうことでは今はないです。ですから今現在はこの計画がベースなんですけれども、ですから大綱の策定というのは、来年度のことを想定すればですね、できるだけ早くまとめた方が来年度以降の政策にそれが反映できるということですが、ただ、これかなり重要な問題ですので、問題提起してすぐね、「それじゃあさうしようか」というものじゃなくて、やっぱり深く議論を掘り下げてですね、方向性を決めてくべき内容だと思うので、今からね、いつまでにこれをまとめるのがいいかどうかというのは、ここで期限を切るわけではないですが、できればですね、政策に早く反映するためには、いつまでというか、早い段階の方がいいかと。あせらず、のんびりせずというか。
林委員	それでは具体的には、どんなお考えですか？
山田市長	内容ですか？
林委員	いやいや。時期についての具体的な考え方。
山田市長	できれば年内ぐらいが有り難いですね。実は「方針」のところに触れる部分が一後でまた問題提起させていただくんですが、来年度からそれを反映するのか、もうちょっとそれが先になるのかということにも影響するので、決してその期限を区切るわけではないんですが、理想としたら今年中だと有り難いな、という気持ちはあります。はい。決して絶対というものではないですが。できれば最悪でも年度内がいいでしょうね。
紀藤委員	よろしいですか。
山田市長	はい。

紀藤委員	市長は大綱作成にあたって、犬山市の長期計画との整合性も考えられると思うんですね、それは絶対に保っていかなければならなくて、現在のたたき台はそれに合っているというふうにとらえてよろしいですか。
山田市長	また後で具体的なことは他に提起したいと思いますが、合っていないところもあると思うのとか、現実的にこれを皆さんでご議論いただきたいという部分があるので、そこを踏まえてどうこの基本計画を修正というかね、軌道修正ー軌道修正というか微調整する部分がどこまでどういう形でできるかということだと思いますが。はい。
高木委員長	はい。いいですか。
山田市長	はい。
高木委員長	全然別の観点になってしまうかも知れませんが、この基本計画の内容は教育委員会として作成したものですので、学校教育に限ったことではないんです。つまり、教育委員会三課ですので、歴まち課、それから社会教育課ありますので、その内容を踏まえた内容になっておりますので、ですから、この学校教育に限らず、この大綱の内容についてはやっぱり同じように教育委員会三課の内容を載せていくというような考え方でよろしいですか。
山田市長	実はちょっと具体的なことは後でまとめて僕言うつもりでいるので、今はまず皆さんにお決めいただきたいのは、これを議論のたたきにして進めていくということでしょうか。
出席者	はい。
山田市長	いいですね。
出席者	異議なし。
山田市長	では、そういうことでお願いします。で、具体的なことを、今ご指摘の点も含めて申し上げたいと思います。 今、高木委員からも「三課」というお話がありましたが、当然、そういうことは想定をしますが、実は来年度に向けて、機構改革をこれから考えていこうということをやっておりますので、今の課の名称だとか体系がそのままイコールになるかどうかというのは、ちょっと今後の内部の協議によって、流動的な部分もございますので、こういう要素を考えていこうということについては、いいと思います。ただ、「課としてどういう形か？」と言われると、そこはちょっと流動的だということをご承知おきいただきたいと思います。 それから、具体的なことに入りますが、この教育振興基本計画というものがあるんですが、じゃあこの最初から最後までをね、大綱として位置づけて具体的にそれを決めていくということになると、これはとてもじゃないですけど大変な作業になるので、まずは基本的な方向性、方向性について、定めていく必要があるでしょう。ということが僕の考えです。で、それが決まって更にその先ね、個別の方策について修正を加えるべき部分があれば、それはその次の段階でいいと思います。ですからあくまでも大綱としてはおおまかな方向性について考えていくべきではないかというふうに思っています。で、具体的に言いますと、この犬山の教育振興基本計画の中のページで言ってしまうと申し訳ないんですが、7ページぐらいまでの所でね、理念的な部分とそれから進め方であるとか、施策についての基本的な考え方、それから方針ですね。方針まで。方策は先ほど申し上げたようにこの方向性を定めた後のことになりますが、方針までの所で、いいのではないかというふうにーこれは私の認識ですから。またご異論があれば後で伺います。で、ここにあるものに対して、もうちょっとこういう要素を加えた方がいいのではないかということ。或いはこここのところは軌道修正も含め

て検討を要するのではないかということは今から申し上げます。少し長くなるかも知れませんが、大事なことなのでお許しをいただきたいと思います。

まず、基本的にこれを考えていくときに、ちょっと機構については先ほども申し上げた通りですので、ご承知おきください。で、「基本的な考え」－学校教育課「学びの心を育む」というところの「基本的な考え」というのがあって、そこに「めざす子ども像」「めざす教師像」「めざす学校像」という位置づけがありますけれども、あくまでも私の思いですが「めざす教育委員会像」というのがあった方がいいというように思っています。これは、後ほど教育委員会基本条例というものの議論をしますが、そういったことも視野に入れて、教育委員会基本条例の素案の中にもこの総合教育会議の位置づけがあるので、できれば「めざす教育委員会像」というのもこの中にあった方がいいのではないかというふうに思っています。それから「めざす子ども像」ここには、バクッとした理念的なことが書いてあるので、あんまりこと細かなことをここに書くのいいのかどうかということも色々あるかと思いますが、「こんな要素をもっと肉付けした方がいいんじゃないか」ということを申し上げます。だからそれを踏まえて皆さんで議論いただいたらいいのかな、と思ってます。「全部僕の言う通りにしろ」とかそんな意味じゃなくて、色んな声も踏まえて、僕なりに思っていることを申し上げます。「自ら学ぶ力」というところに照準を当てていますが、当然、学びの要素には「心・技・体」という要素があります。だから、学力的な要素だけではないことは恐らくこの理念の中には含まれてると思いますが、もう少し「心・技・体」の部分に力点を置いた方がいいのではないかと考えています。具体的に言うと、先程ちょっとご指摘もあったかも知れませんが、「健全な身体」という部分でいえば、体力の部分についての位置づけ。或いは「学びの応用」ですね、自ら学ぶということだけではなくて、「学びを活かす」という部分。思考と行動に対して積極的であるということ。それから「心」ということと言えば、日本人らしい情緒や形というものをどう考えていくのかということが、「めざす子ども像」の中にですね、もう少し肉づけとしてあってもいいのではないかな、と思っています。そういったことを包括的に「自ら学ぶ力」という部分であればいいと思うんですが、そういったことがもう少し肉づけできるといいのではないかな、というふうに思っています。それから「めざす教師像」ということですが、これももう少しこういう要素を付け加えたらどうだろうかということも申し上げます。「自ら学び続ける教師」ということですが、プロ意識をもっと強く持ってほしいということ。教師が学び続けるということもそうですが、授業に対してどういう授業展開がいいのかというのは分かりやすい或いは面白い、子どもたちが「先生の授業わかりやすい」「面白い」、そういったふうに言わせるんですね。子どもたち自らそう－子どもたちの口から「先生の授業、面白いよね」「わかりやすいよね」って言ってもらえるような授業づくり。これはプロ意識がないとできないことだと思います。そういった意味でのプロ意識を持ってほしいとおもってます。それから子どもたちに「学びの喜び」を伝えるためには、教師自身がですね、感動上手じゃないとダメだと思います。知ること、発見すること、気づき、その学びから得られる感動について、自分自身が絶えず感動を伝達するということがないと子どもたちにはそれは伝わらないというふうに思っていますので、感動の伝達ができる授業づくり－「感動伝達力」そういった物差しが「めざす教師像」の中に必要ではないかと思っています。それから時には遊び心も大事じゃないかと思っています。それからもう1点、子どもたちを取り巻く環境というものは大変複雑です。先生方も大変お忙しい中、様々な問題にいっぱいいっぱいの状況だと思います。でも、子どもたちを取り巻く全ての課題に正面から向き合う力－聞いてあげたり、気づいてあげたり、向き合っ

り、忙しいかも知れないけどもそういう所をおろそかにしない。教員の負担軽減はまた別途考えますが、そういった力をやはり「めざす教師像」の中に位置付けるべきではないかというふうに思います。それには逃げない、隠さない、ごまかさない、ということです。もちろん今、逃げるとかそんなことを言ってるわけではありません。そういった要素を含めていくことがあってもいいんじゃないかと思ってます。それから「めざす学校像」。ここに「教育課程や学級編成などを創意工夫し」という位置づけがあるので、恐らくここに全てが凝縮されていると思いますから、お考えいただいていることだと思っておりますが、先程申し上げた学校として1番の重要な部分というのは授業です。ですから授業改善の位置づけをもう少し強く表現して行ってほしいな、というふうに思います。もちろん「教育課程や学級編成などを創意工夫」というところに位置づけられてはいますが、もう少しその位置づけを強くした方がいいんじゃないかというふうに思っています。

それから方針についてです。方針については、ちょっと申し訳ないんですけど、議事録の関係や中継の関係があるので読み上げます。「犬山では、『犬山の子は犬山で育てる』という考えのもと、子どもの人格形成と学力保障をめざし、学びを広げ深めるために、少人数学級、少人数授業・TT、副教本・副教材などの作成・活用、2学期制の導入、学び合いの授業づくりなど、さまざまな取り組みを進めてきました。学習指導要領の趣旨を踏まえ、これまで進めてきた様々な取り組みを継続・発展させながら、新しい時代の義務教育の推進に努めます。」というような方針がここに述べられています。実は後ほどの協議事項の中でも申し上げますので、そことかぶるかも知れませんが、この方針に記載されているものについての検証を踏まえて、今後このままこの方針を踏襲していいのかどうか。或いはこれまでの取り組みについてどういった効果が上がっているのか。現場の声はどうなのか。市民や子どもたちや保護者の声や認識はどうなのか。そういったことを総合的に踏まえながら、この方針のあり方をですね、きちっと議論をして、大綱の中での位置づけは考えていただきたいというふうに思っております。で、それと加えてここに記載しているものともう1つ平行して学校のいわゆる施設面の環境整備が深刻な状況にあります。先日は議会でエアコンの設置についての請願が全会一致で採択をされました。こうした議会や民意—もちろんエアコンだけではなくてトイレ等の整備、また学校の校舎そのものの老朽化。これまでは一言い方は悪いんですけど、一時しのぎ的に対応してきた部分もございまして、いつかはもう抜本的に何かを対処しなきゃいけない避けられない事態が必ずいつかは来ます。私はかなりこれは喫緊の課題になりつつあるというか、課題になってる部分もありますし、何らかの判断をしていかなきゃいけない状況になってきていると思っておりますので、そういった学校の施設面の整備もこの今後の方針の中に視野に入れながらですね、位置づけをしていかなければいけない。その時にはどうしてもあれも、これもということが出来ない事態もあるかも知れません。そういったことも含めてですね、方針を考えていかざるを得ないということの問題提起としてさせていただきます。

以上、ちょっと長々と申し上げましたけれども、そういったことをですね、少し皆さん方で考慮していただきながら、大綱の具体的な内容についてご協議いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今日はまず問題提起をさせていただきます。

今、申し上げた点について、ご質問等ございましたらお願ひしたいと思ひます。もちろん具体的なことは定例教でご議論いただき、次の総合教育会議で摺合せというか議論を深めていくということになるかと思ひますが、まず今の点について、ご意見やご質問があれば、お願ひしたいと思ひます。どうでしょうか。

	はい、宮田委員。
宮田委員	<p>はい。すみません。ちょうどもちろん「学びの心を育む」ということで、子ども像、教師像、学校像というのは、我々も学校訪問させていただいて、非常によく思います。ことあるごとにですね、やはり学校訪問が終わった時点で「今回、どう思われましたか」ということを委員長さんにお聞きいただいております。そのまま気づくところを毎回言って、改善していただいている所もあれば、しない所もある。具体的にそうです。やはり今、市長さんが言われた通り、そういった部分の中でもうちょっと幅を持たせて—というのは我々も考えていくべきだと思います。で、一番私も今、感銘したのはですね、方針の方で、やはり検証—これは我々も毎回言っております、徐々というか、我々も本当に気づく段階での意見は絶えず委員会の中で出ておまして、それに対するQ&Aも一応出ております。で、それも踏まえてわかりませんが、このちょうど「かがやきプラン」もですね、毎回ちょっとずつ変えていただいて、毎年承認していくという形をとっております。で、もう1つ施設の面というのは非常に我々も毎度言うんですけども、なかなか進まないもんで、本当にこちらの今回総合教育会議の中で検討していただければ、我々も本当に一緒に前に進める一歩だと思おまして、是非ともこの辺もう一度考えて、我々ももう一度具体的に今度は出していききたいな、というふうに私もちょっと今、思った意見です。すみません。</p>
山田市長	<p>はい、ありがとうございます。 他にございますでしょうか。 はい、村上委員。</p>
村上委員	<p>よろしいですか。市長さんが言われたまず4ページの機構改革のところは、これ計画とか大綱の中では業務としてとらえれば、これは課紹介になっているんで、私もいらないかな、という気はいたしました。あとですね、この中で振興計画であるならば、体育館というのが「もう出来ちゃいますよね」という話と、大綱にするときは、もうちょっと大まかな骨太のいいと思います。で、あと市長がおっしゃった中で、例えば「めざす教師像」のところは、これは学校教育に携わっているのは学校現場の教員ですから、これはご異論はあるかも知れませんが、やっぱり校長会等に働きかけて「こうしていきます」という宣言的なことを書かないと、一方的にこちらで文言は書けないかな、というふうに。プロ意識を持つことは賛成であります。</p> <p>それからですね、施設面の整備についてはですね、教育環境の整備ということで絶対に必要かと思おます。ただ、学校を回らしていただきますと、今、議論もされてますけど、各学校によっては空き教室というのが結構ある。だからクーラー設置計画、それから色んなものをやるについても、全部やるというのではなくて、10年先にこうなるから一児童生徒は必ず減ると思おますけれども、10年先にこうなるから最低限これという形にしないといけませんし、クーラーに関しましては音楽室をということでできたんですが、「今未だクーラーがついてないよ」という状況とか、施設によって、このあいだ聞きましたら電気であったりガスであったりという状況があります。教育環境整備の前に是非、現状の把握、問題点、将来的に何クラスになるか。そういったことを踏まえて、中長期的な計画を立てるのは非常に重要だと思います。また今度話せばいいんですが、給食調理場というのも結構毎日の食の安全ということなんですが、冷蔵庫が古くなってきているとか「それいいの?」とかいう形で、実は学校訪問の時、教育長とか校長先生に了解をいただいて、事務職員さんに色んなことをランダムにメモはとりませんが、意見を聞いております。集約するとキーワードは「雨漏り」と「給食室」というふうになっています。</p>

	<p>それから最後になります。いつも思っていたんですが、犬山市と犬山市教育委員会としてこういったものを作るということであるならば、29ページの「庁内推進体制」の4行があまりにも少なすぎると思います。教育というのは、ご承知のように今まで言われている「学校」、「家庭」、「地域」この3つのキーワード。ここは主にどちらかというところ、「地域」と「学校」の部分。千葉委員もよく教育委員会で言われるんですが、幼児教育・家庭との連携—これは福祉との連携が必要になってくると思うんですが、そういったこともですね、もうちょっとふくらまして分かりやすく書いていただきたいな、というのが思いです。ざっとはそうですね、はい。そんなようなことをこれを見させていただいて思いました。ですから、市長さんのご意見に賛成のところと、プラス「こういうような」ということでちょっと述べさせていただきました。以上です。</p>
山田市長	<p>はい。ちょっと今、重要なお指摘があったので、ちょっと僕なりに言うとな、 「めざす地域像」というのもあっていいかも知れんね。ここに。要するに—その表現がいいかどうかかわからんですよ。要するに学校現場に関わってる人や子どもだけでは語れない部分なので、ここにそういった「めざす地域像」って表現がいいかどうか別として、地域としてどういうふうな思いを持ってね、子どもたちと向き合っていくのかということがこの中に位置づけられても面白いな、と思ったので、ちょっと追加でそれも検討事項に。</p> <p>あと1点。誤解を招かんようにだけ言っておきますが、僕が言った「日本人らしい情緒」というのは民族主義的なものに走ってくとかという意味ではなくて、そういうことじゃなくて、何というかな、何か四季の移ろいにね、何か気持ちを色々馳せたりとか、日本人が感じるものの感じ方というのが—例えば色んな国語の部分だとか、色んなところで非常に日本人らしい感じ方があるので、そういった部分のことですので、ちょっと民族主義的な話ではないということだけちょっと—それもある意味ちょっと柔らかな民族主義かも知れませんが、ちょっとそういう意味合いですので、過激な部分ではないということだけよろしくお願いします。</p>
千葉委員	いいですか。
山田市長	はい、千葉委員。お願いします。
千葉委員	<p>はい。ちょっと村上先生に少し言われていたところなんですけど、私、やはり幼児教育的なものというのは、「めざす子ども像」の中の今、言われたところは、幼児教育からの始まりなんです。ということは、私いつもこの策定の時に子ども未来課の領域のこともたまに言うんです。やはり、教育はその下の家庭教育からあって始まるんです。その前から本当に生まれた時から始まるんです。だから犬山の場合未来園できちっとしたいいものでやっていたらいいんですけど、やっぱり縦のつながりで、未来園からじゃあ小学校—今、ここの中にもあるんですけど、そういう連携をする課が—ところが—センターがあるんですけど、そのセンターの働きとはまた違うやはり犬山全体像で見た犬山の子ども。「犬山の子は犬山で育てる」その一言で尽きるのは、やはり生まれ落ち、保健センターからお世話になってず—と見ていく一人ひとりの子ども—やはり人数も少なくなってますので、それはできると思うんですよ。私はそれをずっとやりたいな、と常々思っているんです。だから「この子はこんな問題を持っているから」じゃなくして、そうじゃなくして、やっぱり家庭のやっぱり環境がちょっとあれだということ、やはり中学校になってやっぱりなんとなかやっぱり問題として出てきたとか、そういうところがやっぱり出て来るものですから、この「めざす子ども像」というのは、教育委員会だけじゃなく、やっぱり総合教育会議じゃなく、やっぱり子ども未来課も含まれる領域だと思うんですよ。子どもに</p>

	<p>関してはね。</p> <p>あと次の話に移りますけど、やはり子どもの人数もやっぱり減ってくる。減ってきて一村上先生も言われたように、やっぱり何でもクーラーをつければいいんじゃないかと、やっぱり適材適所のやり方もあると思うんですね。やっぱりまずは、1校1校の学校をよく見、どこに重点を置くか。「この学校は調理室がもうひどい」とか、「この学校は体育館がひどい」とかやっぱりあると思うんですね。で、やっぱりベストの状態というのはなかなかお金の予算も問題もあるから、難しいんですけども、どこまでを地域の他の施設を使って譲り合えるかとか、そういう検証をしていかないと「すべてにクーラーをつければ終わりです」じゃないと私は思ってるものですから、やっぱりそういう見直してやりかけるとものすごく大変だし、お金も絡んで予算も絡んでってことになってくると、本当に市長さん、ここに居てくださるもんですから、ものすごく心強く私は思ってますけど。はい。そんな感じです。</p>
山田市長	<p>はい。非常に重要なご指摘だと思うんです。「子ども像」もやはり、生まれてから一子どもと言われる年齢というのは、中学校卒業して一だから成人までだから、18(歳)まで</p>
千葉委員	<p>福祉の場合ですね。</p>
山田市長	<p>そうですね。だからそこまでのやっぱり期間でとらえるべきでしょうね。具体的なことはまたご議論いただくとして、「子どもとは何ぞや」と言ったら、そういうとらえ方をすべきだというふうにも思います。</p> <p>それからちょっとエアコンのことだけね、先程も村上委員とそれから千葉委員からご指摘があったんで、ちょっと誤解のないようにだけ言っときますが、実は請願には「全教室」と書いてあったんですけど、これは議会の中での確認事項でもあるんですが、「全部一気につける」というふうに言ってるわけではないんです。どこに一仮にエアコンの設置が必要だとしたら、どこの学年なのか、或いはどこの学校のどこの教室なのか、そういった所をきちっと見極めて「何でもかんでも全部つけちゃえ」みたいな話ではなくて、「ある程度そういうところを計画的に考えていくべきだよな。」「現場の状況に応じて優先順位を考えるべきだよな。」「当然、エアコンだけじゃなくて他の緊急度とか、急ぐべき改修があれば、当然それも考えていくべきだよな」というようなこと、当然確認しながらの話ですので、今のご指摘の当然、ごもっともなところな部分だと思いますから、そこはそんなに認識はズレてないと思いますので、それだけちょっと補足しておきます。はい。</p> <p>あとご意見を はい、林委員。</p>
林委員	<p>今、村上先生や千葉先生がおっしゃった幼児教育という。私、学校訪問をしましてね、一番目につくのは、やっぱり鉛筆の持ち方が非常に悪いということですね。これは原因は何かというと、家庭教育にある。で、現代の社会というのは、家庭教育が非常に低下しておる。従いましてこの問題をどういうふうにとらえていくかということも市全体で考えていかないと。先ほど「めざす地域像」という、市長からお話が出まして、この問題はですね、非常に重要な課題だと思うんです。やっぱり人間が生きていく一番の基本というのは家庭教育。それがやっぱり今、若干欠けてきておるという事実があるわけですね。その辺のところを大綱の中でも大いに研究し、強化していくことではないかな、と思います。</p>
山田市長	<p>私も最初申し上げた時にはちょっとその点がね、若干欠けてて、皆さんの議論の中でね、そういう意見が出て本当に良かったなと思うんですけど、地域像をね一今、林</p>

	委員がおっしゃった「家庭像を含めた地域像」というような感じでね、考えてっていいのかな、というふうに思います。僕、鉛筆の持ち方はいいんですけど、箸の持ち方がちょっと僕おかしくてですね、自分をなんか……
林委員	箸の持ち方が悪いという……
山田市長	箸の持ち方が間違ってるんですよ。だから間違った持ち方でも食べられちゃうもので、そのままになっちゃうんですけど。重要なお指摘いただいたと思っていますので。はい。ありがとうございます。 他に。
高木委員長	はい。
山田市長	はい、高木委員。
高木委員長	基本的な考えで3つの「めざす像」に加えて「教育委員会像」それから「地域像」というのが出たかと思えますけど、先程から出てきているように生涯学習とか社会教育とかそういうのも含めた「めざす地域像」の中にふまえていければいいなということをおもいましたし、最後、方針の中では市長が十分わかっていただけだったので、やっぱり施設環境のその今の遅れといいますか、その辺については本当に計画を立てて中長期に亘ってやっていかないと喫緊の課題—もちろん雨漏りで今、対策しているというような現状ですので、更にそこから大きな基本の計画をもって詰めていくことが大事だろうというふうには常に定例の中で議論しているところですので、市長もそこら辺のところは十分に理解していただけたことだけをまず安心したというか、有難いな、ということをおもいましたし、それを実際の「ここは余分なこと」とか皆さんの中へ反映してもらって、実際にそれに手をつけていただけたといいのかな、ということをおもいました。いくつか課題をいただきましたので、それは定例教の中でもまた議論していただきながら、また次回にはある程度のものが示せればいいのかな、と思いました。以上です。
奥村教育長	はい。
山田市長	はい。
奥村教育長	委員長がお話しされた後で恐縮なんですけども、結局のところ今の段階でいう三課が今、担当していますから、今後はどういう課になるかは別として、結局いまは、学びの…いわゆる学校教育のところ議論がいつまでたっても、結局今現在の話になってくると、大きく言えば「学びのまちづくり」というテーマで教育委員会事務局はやっているわけですから、先程言いました「学校教育」「社会教育」「歴史まちづくり課」その三課で言うとやっぱりその学び続けるというまちを作っていくところをベースにしつつ、それぞれの場面場面でどうするかという議論を深めていく必要があるのかな、というふうなことは思っていますので、それが委員長がおっしゃったように今後の議論になってくるのかな、と思っております。
山田市長	はい。
紀藤委員	2点で、すみません。 1つは、10ページですけど。「かがやきプラン」の10ページのところに「施策5」があって、そこに1と2があると思います。ここでもこうやって話し合われて、結局財政の問題になるんです。ということで、結局教育予算というのは決められていて、そこにこっちの予算をこちらに移動するだけで、大きな入れ物はもう変わらない。そんな考え方ではなくて、できれば特別予算をいつも蓄えておいて、これを「校舎建築に充てていくんだよ」みたいな形とか、そんな方法を考えていただきたい。こちらの少人数をやめて浮いたお金をこちらのトイレ改修に持っていこうというんだったら、

	<p>これは問題なんじゃないかな、とっておりますので、その辺もまた考えながら犬山市の財政というのを見ていかなければいけないかな、と思っています。</p> <p>2点目は、先程「地域像」というのが出てきたんですけども、以前町会長をやっていた時にごみの問題で、町内に参加してない人の問題があったんですよ。要するに「地域像」と言われたらこの学校教育関係だけじゃなくて、もっと広い意味の地域像もあると思うので、犬山市自体が「学びのまちづくり」ということですから、文化の香り高いまちにしていこうというんだったら、やっぱり人間の心一先ほど市長さんもおっしゃったけれど、情緒的な部分とか、それからお互いに隣りの家との交流も上手にできるようなまちづくりを考える中の学びの部分が教育界にあるよとかね、そんなふうにしていくとすごくいいのかな、というふうなことを思いました。</p> <p>今日、市長さんとうちやって話ができて、市長さんのお考えも聞くことができて、更にもっといい大綱ができるのではないかなというふうに思いました。以上です。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、紀藤委員からも貴重なご指摘が一今の施設整備についてのね、財源ですけども、金額がね、例えば校舎なんかになると相当大きい金額になるので、トイレなんかでも大きいんですけども、なかなかあれもこれもというふうにはいかない場合もあるかも知れません。ただ、今、ご指摘のように、じゃあ我々のこの市長部局の方というかね、行政の方で、財源確保の努力をどうしていくかということなんですよね。今ある範囲の中で、「こっち削ってこっち」とかいうところだけをね、安易に考えるんじゃないなくて、やっぱりその財源確保の努力をね、私どもとしてもしてかなきゃいけないということで、ちょっとまた別の次元にはなるんですけども、我々も実はそこを考えてましてね、少しでも学校の施設整備にそういった予算を回せるようになるという、という一あくまでも今、気持ちですけど、すみません。そうなるというふうには思っています。で、たださっき言ったように、背に腹は代えられない部分もございまして、で、そういう時にベンツ乗るのか、クラウン乗るのか、カローラ乗るのか、軽自動車乗るのかという判断をどっかでしなきゃいけないこともあるかも知れないんです。だから、100点の答えが出せないかも知れないので、そこはまた皆さんと議論していきたいと思いますが、めいっばい財源確保の努力を頑張りたいというふうに思っていますので、また皆さんと議論したいと思います。</p> <p>で、大綱についてはよろしいですかね。一通り皆さんからご意見をいただいたので。</p> <p>では、今日、色々今意見交換したことを基本にして、定例教での議論或いは次の総合教育会議の議論に繋げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。これについては以上で終わります。</p> <p>次に議題の3件目。教育委員会一仮称ですが、「犬山市教育委員会基本条例について」ということです。</p> <p>まず、これについて私の方から改めてですね、「何でこういうことが必要なの？」</p> <p>「これ何なの？」という話なんですけど、基本的に一冒頭でも申し上げたんですけど、首長の権限が強化をされました。そうした中で教育に対する政治が介入する部分というのがですね、今までよりも少し強くなったのかな一少しなのかな、強烈に強くなったのか、その評価は色々あるでしょうが、政治の介入する部分があるんですね、強まったなというふうには思います。で、そうした中で、教育というのはやはり中長期的な視点で捉えていくべき部分もございまして、教育委員会の運用のやはり基本的なルールを定めて、やはりそれに従ってですね、お互いが「子どもたちのためにどうあるべきか」ということを判断していくべきではないか。もちろん政治が一切関与しないということも言ってるわけではなくて、そのルールをですね、やっぱり明確にしていった方</p>

がいいだろうということです。それで、この趣旨のついた「資料8」を提示をさせていただいております。背景としては今申し上げたように「新教育委員会制度がスタートし、総合教育会議の設置が位置づけられたことにより、教育施策について首長と教育委員会とのより一層の連携強化が必要になっている。」という点、それから「教育には、政治的中立性、継続性、安定性の確保が求められるため、教育委員会の有り様を明確にしたり、首長と教育委員会の関係を整理したりする必要がある。」というようなことが背景にあるんです。この趣旨についてはですね、いま申し上げたように「教育委員会の運営にあたっての基本的なルールを明文化する。」ということです。それから「教育の重要性を鑑みて、議会の議決を経て条例化する必要があるだろう。」と。教育は非常に重要ですので、やはりその運用のルールについても民意によって、いわゆる市民の代表である議会の議決によって条例化した方が—それぐらいに値する重みのある内容ではないか。それから「教育施策の方向性を決める意思決定機関である教育委員会の機能をより高めていくために、指針となる基本的な事項を定めていく必要があるのではないか」ということです。それから、「情報公開、情報共有、市民等との意見交換、積極的な課題抽出や検証、討議の促進による教育委員会としての政策形成能力の向上など、教育委員会の果たす役割や責任、運営等に関する基本的な事項を明確にすべきではないか。」もちろんこれは、今、既に皆さんがもう現行の中でご尽力いただいているというのは十分に認識はしていますが、それを更に進化させていくという意味でも、これを—この条例制定をきっかけにそれがなくなっていくんじゃないかというようなことが言えると思います。以上が背景と趣旨です。で、条例案の骨子については、今ここで具体的な文言を提示してどうのこうのと言っても当然、議論が深まらないので、まず条例の章立て・条立て—基本的にこんなことをここで規定してくださいというようなですね、章立て・条立てを提示をさせていただきました。それに従ってですね、具体的な内容を定例教等で揉んでいただくということになるかと思えます。まずは「基本理念」です。それから第1章第1条として「目的」がござります。第2章として「教育委員会及び委員の活動原則」ということで規定をいたします。それから、第3章として「教育委員会会議の運営」ということで、議決事件であるとか討議の促進、政策等の形成手続きについて規定をいたします。それから第4章として「総合教育会議の運営」。この総合教育会議との関係をですね、条例の中にきちっと位置づけをして、ここで明確にしていくということです。それから5章「市民との関係」。ここは情報公開であるとか、意見集約或いは市民からの政策提案についての位置づけをしていくということになります。第6章として「教育委員会事務局の体制整備」です。第7章として「委員の身分及び待遇」の規定。それから第8章は、この条例の見直しに関する手続きについての規定になります。あくまでも章立て・条立てのたたきとして提示をさせていただきましたので、この内容のですね、是非だとか具体的な部分も含めて、今後の定例教の中で議論いただきたいということで、まず問題提起をさせていただきました。

私の方からは以上ですが、皆さんの方からご意見やご質問等があれば、お願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。

村上委員	はい。1点よろしいでしょうか。
山田市長	はい、村上委員。
村上委員	条例ということなんですが、この章立てを見させていただき限りでも例えば第3章「教育委員会会議の運営」が。これについては現存で「教育委員会会議に関する規則」かな？というのがあって、それとの整合性。それから今いみじくも市長がおっしゃい

	<p>ました新教育委員会制度では、市長と、今は教育委員兼ねてみえますけど教育長が専任であれば、権限が強くなると。「教育委員はチェック機能を果たしなさい」と文科省の通知には書かれていますので、そういうことを盛り込むのかなあ、と思っていますが、1点、1番教育委員としては不安に思うのが、「市民のみなさんからの政策提案」。「え？」っという話と、「委員の役割及び活動原則」。教育委員会会議に出て、意見を言いなさいというのはもちろん色んな法律等々に書いてありますが、そこがどこまで踏み込むのかな、という部分と、あとこれは、すみません。文科省の26年7月17日の通知にあるんですが、今、おっしゃったような「市民の皆さんに」という部分で、私たちがPTA会長さんたちとお話をすると、「ええ！教育委員さんって偉い人」とかっていうふうに言われるんですよ。だから今まで教育委員会とか教育委員が、どういう仕事をしてきたのかというのが、ちょっと分かりづらい所があります。ホームページに教育委員の活動ということで、少しずつは載せていただいたんですが、「市民からの政策提案」という前に、文科省からの通知では、議会に対する説明ということで、「総合教育会議における協議の結果や大綱について、民意を代表する議会に対する説明を通じ、住民への説明責任や議会へのチェック機能が果たされることは重要であること」ということで、市長のお考えの条例であれば、当然、議員さんたちにお諮りするわけで、じゃあ私たちって何を一般の人から教育委員の仕事として求められてるのかというのが、いまいち見えてるようで見えてない。だから、まずは市民お一人お一人が大切なんだけれども、例えば議会の委員会がありますよね。そういう所で、総合的な所かな、そういう所で意見をいただくというのも、即、住民の皆さんからというと、「どうすんの？」とか色んな意見がー「うちの学校では」というような細かな意見が出ちゃうもんだから、ちょっとここが教育委員として不安です。活動原則というのも、他に職業を持ってらっしゃる方がみえるので、あくまで非常勤であるという部分もあって、ちょっとその辺りを本当に教育委員会会議で何が出来るか、何ができないかというのをやらないと、きついのかな、と。項目を見ただけですけど。以上です。</p>
山田市長	<p>今の点は、「市民からの政策提案」については、これ法的に教育委員会として市民からのそういう請願や陳情めいたものを受けるとするのはルール上位置づけられてるんでしょうか。</p>
村上委員	<p>はい。今のところは、あまり実績はない。法律というか、会議規則としてはある。</p>
山田市長	<p>だから法律としては位置づけがあるので、その市民からの政策提案ー会議規則の位置づけかな？ 法律上の位置づけじゃないかな？ルール上の位置づけが当然あるものですから、で、ただそれをどういう形でそれを受けていくのかというー会議の中でそうした発言機会を設けたりとか、どういう形でその提案を受けていくのかということの位置づけになろうかと思うので、今でもそのことができるわけですから。</p>
村上委員	<p>ですから、すぐにお一人お一人ということもいいんだけど、まずはそういうことも踏まえてPTA会長さんとの意見交換会をとりあえず設けていました。それから議員さんたちがー市会議員の皆さんが、民意を反映してみえる方であるので、じゃあそういう委員会で、求められているのを、そういうのを聞くのも1つの手ですね、ということですよ。</p>
山田市長	<p>わかりました。とにかく個別の部分はまた定例教でご議論いただければいいので、皆さんでちょっとやっていただいて、そこでまた摺合せというか、意見交換させていただければ。ご指摘はご指摘として受け止めたいと思います。</p> <p>あと会議規則は、議会のこともあれなんですけど、議会も会議規則があつて、基本条例があつてということですから、ここは住み分けをしたり或いはかぶる部分があつ</p>

	<p>てもですね、条例は要するに議決を経て成立する部分ですので、そこの位置づけはきちっと公的な位置づけになるということですから、重みが変わってくるという部分も含めて、かぶる部分、かぶらない部分というのは、ある程度交通整理した位置づけになろうかとは思っています。そこもまた具体的な内容の中で揉んでいただければいいかと思っております。</p> <p>あと、ご意見よろしいですか。よろしいですかね。</p>
奥村教育長	いいですか。
山田市長	はい、奥村委員
奥村教育長	<p>今、市長も言われたんですが、条例の骨子の章立てですので、これはこの通りになるかどうかはちょっとまた議論をしなきゃいけないと思ってますので、章立ての何章まで－8章で終わるんじゃないかも知れませんが、この部分はどうかという議論もありますので、そんな位置づけで今日は骨子として教育委員会の中で－というような受け止め方をさせていただいているというふうに理解をしております。</p>
山田市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>あと、よろしいですか。</p> <p>具体的なことは、本当、今後また議論していくということですから、まずは、たたきとしてこういう骨子にしたがって、議論を進めていくということによろしいでしょうか。</p> <p>はい。じゃあ、そのようにご理解いただいたと思っておりますので、進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>議題については、これで終わりました、1時間半経って、みなさんトイレとかよろしいですか？ 大丈夫ですか？ もうやりきっちゃいますか？ いいですか？</p>
出席者	はい。
山田市長	<p>はい。じゃあすみません。このまま会議を進めたいと思っております。</p> <p>協議事項に入りたいと思っております。これは、先程の議題は方向を決めて、進んでいくということで、協議事項については、もちろん単なる言いつばなしの話じゃないんですが、問題提起ということで、皆さんにさせていただきますので、また定例教等でですね、この点を踏まえて協議を深めて頂きたいというふうに思います。</p> <p>まず1点目は、「犬山市の取り組みに対する認識の共有化」という部分です。で、先程、大綱の中でこれまでの犬山の取り組みですね－少人数のことだとか、副教本だとか2学期制の問題だとか、そういったことを検証して今後の方針として「どうするんだ」というようなことを問題提起をさせていただきました。これを議論していくためには、きちっとこれまでの効果だとか問題点だとか課題だとか或いはその前段階として何故そもそもそういうことをスタートしたのかとか、そういった取り組みに対する色んなことをきちっと整理をして、もう1回、議会や市民の皆さんや－市民の皆さんというのは、子どもや保護者や地域の皆さん－全てですけれども、そういったところと、認識を共有化して今後の有り方をですね、やっぱり考えていく必要があるだろうと。まず何故そんな取組みが今、されてるのかといういきさつとか－効果だとかも－なかなか親御さんたちもどんどん入れ替わっていつてるので、そこが最初のね、頃と思うと理解が薄まってきてるんじゃないかな、というように思いますので、まずは今後の方針を考えていく上でも、そういった認識の共有化を考えていく必要があるだろう、こういうふうに思っています。そういった意味での、取組みを是非皆さんで、お考えいただきたいというような問題提起です。この点については、ここでどうのこののというか、定例教の方でご議論いただきたいということで、問題提起をさせてい</p>

	ただきますが、よろしいでしょうか。
出席者	はい。
山田市長	<p>はい。特に質問等があればお受けしますがよろしいですか。</p> <p>はい。じゃあ特にないようですので、是非その点を踏まえて、ご協議いただきたいと思えます。</p> <p>それから2点目ですが、「授業改善について」です。これも先ほど大綱の中で縷々申し上げましたので、基本的に「授業改善が大事だ」と。もう1回原点に戻って、ここの創意工夫を努力してほしいということです。特にこれについては、何と言いますかね、犬山市だけの取り組みで検証するんじゃないで、他市他県或いは他国、広く一やっぱり時代も変わって色んな取り組みもみんな切磋琢磨してますので、最近では福井方式なんていうのも注目を集めてますが、そういったことも含めてですね、どういった授業―「わかりやすい」「面白い」と子どもたちに言ってもらえるような授業が提供できるのかという創意工夫のですね、やっぱり具体的な―もちろん検討はしていただいていると思うんですが、そういった研究をですね、研究をやっていくべきではないかな、というふうに思っています。で、加えて、学校の先生が授業に専念しようと思うと、やはり先生方の負担のあり方を当然併せて考えていかなきゃいけない部分だと思います。なかなか簡単に今ある負担を削るとするのは難しいことだとは思いますが、そうした点もですね、「こういう工夫の中でこういうふうにするともっと授業づくりに専念できるんじゃないか」というようなことがですね、他の事例なんかも含めてですね、できるのか、できないのか。そういったことも含めてですね、お考えいただけるといいのではないかな、とこういうふうに思っています。ちょっとザクツとした形で言いましたが、よろしいでしょうか。この点について。</p>
千葉委員	いいですか。
山田市長	はい。
千葉委員	<p>授業改善という以前の―これも大事なんですけど、私はそれ以前の問題をまずやるべきだと思うんですね。というのも先ほどから申している幼児教育からのこと。というのは、市長も言われたように、心・技・体じゃないですけど、今、結構、マスコミに出てみえる林先生とか、あと斉藤先生がフレーズで言って見える立腰ですね、結局姿勢。「姿勢が全てにおいて…」っていうようなことを言ってみるんですね、やはり犬山南小学校もちょっと取り入れてるんですけど、そういう何というんですか、子どもの幼少期からにおいての必要な子育ての基本的なことからまず始めて、授業改善にいくんじゃないかな、と。ちょっと急にここ―総合教育会議だから、それもありがたなと思って。そういうソフト面。結局、子どもを―今日だったら「半夏生だよ。」「半夏生ってのはこうなんだよ」「こういう花もあるんだよ」「こういうのもあるんだよ」という、そういう先生が見せるとか親が見せるとか、そういう何て言うの―情操的なもの。わらべうたとか子守歌を歌ってと、情操的なもの。絵本から想像力を養う情操的なもの、そういうところからはじめてこっちに行くんじゃないかな、と私は常々思ってるから、そういう面も1に大事にして欲しいなと思って、ちょっと今、付け加えられれば付け加えて欲しいな、と思いました。</p>
山田市長	<p>はい、ありがとうございます。その通りです。おっしゃる通りだと思います。ただ、順番がどっちかということではなくて、両方やらなきゃいけないと思うので、両方やっぱり体系的にとらえて考えて行く必要があると思うので、ご指摘のとおりです。ですからこれまでご承知だと思うんですけど、幼保一体をね、何年か前に進めた時に、カリキュラムを徹底的にあの時やったんですよ。ですからもう1回、そのカリキ</p>

	<p>ュラムをさっきの学校の授業改善だけじゃなくて、保育や幼稚園での幼保一体カリキュラムの検証を含めて、当然やっていくべきだと思いますので、是非、先程大綱の中での位置づけも含めて、そういった視点もですね、是非皆さんでご協議いただいて、進めていくべきだと私もそう思います。はい。是非それも含めて、ここに「授業改善」と書いてありますが、今後の議論の中では今、千葉委員のご指摘も含めた形で是非検証というか研究していただくように事務局の方、お願いしたいと思います。</p> <p>あと、よろしいですかね。</p>
奥村教育長	いいですか。
山田市長	はい。
奥村教育長	<p>幼児教育含めてという部分になります。それがどの程度、これは機構にも絡むーいわゆる市役所の機構にも絡んでくるので、それこそ言葉で言えば簡単で、「連携」なんですけれども、どこまで教育委員会事務局のエリアにするかというのは今後また教育委員会の中で議論しつつというふうになっていくんじゃないかな、というふうに思います。どこのエリアまで教育委員会事務局としてー今後の議論の中で短期的には結論が出ないと思いますけれども、大事な部分であることは間違いないというふうに思いました。</p> <p>それから先ほど市長がおっしゃった、これまでやってきたことをもっと上手に説明をしないといけないというのは、その通りだと思いますね。で、色んなことをやっていきますけれども、2011年の5月15日号の広報では市民の皆様、いわゆる「犬山の子は犬山で育てる学びの学校づくり」の資料を全戸配布してありますが、そういうことも含めて、どうやって今後、お知らせしたり、やっぱり周知しながら学校自身がやっぱり自立して、学校がそういったことをきちんと説明するということが最も大事な、というふうに思いますので、教育委員会事務局としてやっていくことと学校がやっぱりきちんと説明していくところを今後議論しながらですね、やっていくことが大事な、とこんなふうに思っております。</p>
山田市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>あとよろしいですかね。はい。</p> <p>じゃあ、2点、協議事項、問題提起させていただきましたので、今、色々ご指摘のあった点も含めて、今後の定例教の中で更に深めていただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、協議事項の方はこれで終わらせていただきたいと思います。</p> <p>続いて「その他」ということですが、皆さんの方からせつかくの機会ですので、何かございますでしょうか。</p>
村上委員	はい。
山田市長	はい、村上委員。
村上委員	<p>おねがいします。先ほどの振興計画のところでも申し上げたんですが、今までともすると教育というのは学校側ということで、何かあるとすぐ「学校の教育」「学校の教育」というふうに言われてきたと思います。私も色んなところへ行きましたけど、市長さん、是非全部の学校を回って頂きたいなど。本当に名古屋市に住んでまして、初めて犬山の学校にお邪魔しますと本当に地域性かな、ということに一門を入ると校舎の違いとかじゃなくて、先生の雰囲気、生徒の雰囲気ー児童・生徒がですね、こんなに違うのかというのを感じています。おしなべて素直で、みんないい子です。で、あと1つ最後にお願いは、こういった総合教育会議が設けられて、市長と教育委員会との話ではなくて、これは教育委員会事務局と市長部局との連携という意味も含まれて</p>

	<p>いると思います。ですから市長部局の皆様も秘書企画課の方から色んなことを全庁的に話されると思うんですが、是非将来の犬山市民を育てるというスタンスで市長部局の方もいろんなところで学校をバックアップしていただきたいな、と思っています。</p> <p>また、反対にこんなことを言っただけではいけないかも知れませんが、学校というのは、結構、こういう（閉鎖的な）世界です。「僕たち学校でやるから」という。ただ、これからはどんどん市長部局の手助けがいます。具体的に申し上げるならば、選挙が18歳からになりますね。先生たちが話すというと非常に難しい部分があるんですね。色んな政党とかあって。だから制度やなんかを話すには、例えばですが、市の選挙管理委員会から来て、中3の子に「あと3年ぐらい経つとね、選挙権があるんですよ。こうですよ。」例えば小学4年生に「ごみの量はこんななんですよ。こんなんで、こんなんで怪我した収集する人もいますよ」という生の授業をやっていただくというのも、こういった会議によって連携していくと、先生が楽になるかどうかは別として生の色んなデータとか生の話が聞ける。また市長部局の皆さんも自分のお子さんだけじゃなくて、ああ、こんな子がいる、こんな子がいる。で、子どもが家庭に帰って「お母さん、こんなごみの出し方すると怪我する人がいるよ」それが私は本来の道徳だと思っていますので、是非、そういう意識改革もこれを起点として、教育委員会事務局も市長部局もちょっと手を取って子どもを「将来の犬山市民」という形でやっていけたらなあと思いますので是非、その点だけお願いをしたい。特に窓口になられてる秘書企画課の方、部長さんにその辺りは是非お願いしたいと思います。以上です。</p>
山田市長	はい。ありがとうございます。貴重なご指摘で、またそれを踏まえて、こちらできちっと受け止めていきます。ありがとうございます。
奥村教育長	市長、よろしいですか。
山田市長	はい、奥村委員。
奥村教育長	今の村上委員の言ったことで、社会教育課の方で、出前授業というのをやっていますので、今の話で、また今の連携を深めて、出前授業をたくさん現場に行くような状態をですね、それこそ学校にも知らせますし、教育委員会事務局でも今の話を「こういう出前授業をもっと作ってよ」というようなことも言いながらですね、やっていくと広いあれができるかなというふうに思っていますので。
千葉委員	学校ももっと……
奥村教育長	呼べと。
千葉委員	呼んでください。PTAの方ばかりじゃなくて、色んな人から来てもらうと。
村上委員	ということで、先生の視野も広がるので。
山田市長	あと、先ほど村上委員おっしゃったように犬山の今の状態がね、決して「ダメだから改善しろ」とか言ってるわけではないんです。僕も去年まで子どもが中学校にいましたから、ずっと学校に行く機会があったんですけど、本当、子どもたち健やかだな、というふうに思います。ただ、時代も動いてますし、技術も変わってきてますんで、例えば授業の方法でもやっぱりICT技術を例えばもっと活用したりとかね、そういった中で授業の工夫だとか分かりやすさというのを今までと違ったね、提供の仕方もあるのかな、と。だから絶えずそこをよりよいものに向かってく姿勢を現場が持つてくと。そういう姿勢がやっぱり大事で、いいから考えないとかいう思考停止では一もろんそういう意味でおっしゃったんじゃないと思うんですけど、状態がいいから思考が停止するというにならないようにだけ、絶えず高みを目指した現場の工夫ですね、そこをやっぱり促していけるような形が作れるといいなと。だから決して「今

	がダメだから改善しろ」という意味ではないんですけど、より高いところを目指してほしいな、と。はい。
奥村教育長	いいですか。
山田市長	奥村委員
奥村教育長	今、たまたま市長がICTのことをおっしゃったものですからね。教育委員会の中とか学校教育課の中で「コンピューター委員会」というのがありまして、これも研究を進めて、専門の—いわゆる堪能な方がいらっしゃるので、そういう所で研究・勉強して、どういうふうに取り組めるかというのは今、議論をはじめています。で、これも色んなコンピューター機器を入れるにしても今の無線LANの状態、有線LANの状態含めて、全体をかなり工夫しないといけない所があって、これもまた市長部局も含めながらですね、議論をしながら進めていこうかな、と思っています。
山田市長	はい。 あとよろしいでしょうか。 はい、林委員。
林委員	この機会でちょっとね、体育のお話をさせていただきたいと思えますけども。機構改革のことでございまして、これは教育委員会にも負担がかかってくることも知れませんが、今、体育館が建設中でありまして。また近い将来オリンピックもということから、教育委員会の中にですね、やっぱり「スポーツ課」というものを1つ新設するようなそういう見直しをしていく必要があるんじゃないかな、ということをお考えなんでしょうけども、はい。市長さんはどんなふうにお考えなのかわかりませんが、
山田市長	はい。ありがとうございます。これね、林委員の意見にちょっと反するかも知れんですけど、部や課というのは、むしろスリム化をしていく—どちらかという流れで、課を新たに増やすということは、なかなか厳しいのかな。ただ、どこにどういう位置づけをするかという部分がね、あると思うので、今、スポーツの部分ね、どういうふうに大事にしていくかということがあるので、ちょっととりあえずご意見として受け止めさせていただいて、機構改革の検討を進めていく中では、当然教育長にも色んなご意見もうかがいながら、完璧に一致するかどうかは別として、内部の調整はしたいと思っていますので、まずちょっとご意見として。
林委員	宿題ということで。
山田市長	はい、ありがとうございます。貴重なご指摘だと思います。
高木委員長	いいですかね。
山田市長	はい、高木委員。
高木委員長	今、機構改革ということがありましたので、最初から少し申し上げて—今日の会議の流れ等も踏まえて、やっぱり「学校教育に限らず」というふうな議論が幾つか出てきたと思いますので、最初に申した方がいいのかな、と思って。やっぱり例えばあとの2課の課長さんですね、社会教育の課長さんとか歴まちの課長さん等もひょっとしてこの場に参加してもらった方がいいのかな、というようなことは少し思いました。それから今日の会議の流れの中で、やっぱり教育というのは、国家百年の大計と言いますけれども、本当に常に議論されてきた課題であるということをお考えです。その中で幾つか宿題をもらったように思いますし、どの時代にあってもやっぱり大切にしなければいけないものだと思いますので、その中で幾つか宿題をもらいました。「随分もらったな」という気もしますが、それを1つ1つ解決して、この教育会議の場に—総合教育会議の場に臨んで行きたいということをお改めて—感想です。以上です。

山田市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>歴まちと社会教育、入ってもらった方がいいわね、ここに次は。僕は来てるもんだと思ってたけど。入ってもらった方がいいわね。ご指摘のとおりだと思う。次から入ってもらうように段取りをお願いします。</p>
紀藤委員	<p>先ほど、千葉委員が幼児教育のお話をされたんですけども、教育と保育の部分ね。要するに犬山市には、幼稚園と保育園がありますが、僕自身は保育園を参観したことがないんです。教育委員会が犬山幼稚園を管轄しているということでいくわけですけども。教育と保育というのは、幼保一体でやっていこうとするんだったら、先程の機構の見直しでね、教育の部分というとおかしいんですけども、市の部分じゃなくてね、それをやっぱり教育委員会に当てはめていくと、保育園へ行っても、幼稚園へ行っても同じように立腰教育ができます。本当に幼児の時にやれば、ずっと続いていくので、できればそういう意味で幼保をね、一貫した教育の見方ができる教育委員会が主導権を持るといいかなと思います。</p>
山田委員	<p>そうですね、ありがとうございます。</p> <p>どちらかというとも国もそちの流れに乗っていきこうというところもあるのかな。ご指摘をふまえて、また。はい。</p>
宮田委員	<p>よろしいですか。</p>
山田市長	<p>はい、宮田委員</p>
宮田委員	<p>すみません。本当にこの会議に出してもらえて、市長の思いもね、お聞かせいただいていたありがとうございます。中でもちょっとでたところですね一施設の件で色々学校とか行かせていただきました。教育委員会の方はですね、色々な部分で、施設の件については色々検討しておりまして、学校以外で文化教育施設ー公民館とかそういったものをものすごい量が、教育委員会で1回出していただいてあったんですね、それがもうほとんど老朽化している状況で、これもなんとか一つこの総合教育会議の場でお題として考えていただければ、多分我々だけでは予算がないもんですから、そういったものも考慮してもらって。金をつぎ込んでいい施設と無駄な施設とあると思うんですよ。だからその部分はある程度どこかで線引きというか、ただ教育委員会だけでは荷が重いので、できれば総合教育会議の中で言っていただけるとうれいな、と思います。参考をお願いしたいと思います。</p>
山田市長	<p>はい、わかりました。ありがとうございます。</p> <p>はい。じゃあ、一通りございましたね。</p> <p>はい。私自身も皆さんとこうした協議、議論させていただいて、自分が気づいてなかった所も気づかせていただいて、大変いい会議だったのかなあ、というふうに一自分がそんなこと言っとってもいかなのですが、そう思っていますけども、僕1人の思いではなくて、また僕の立場ーどういう形で僕の立場が成り立ってるのかというの、やはり多くの市民の方や議会の皆さんやそういった皆さんの思いもここで届けていかなきゃいけない部分もあると思いますので、また幅広くですね、そういった声も私自身も踏まえながら、また皆さんと活発な議論をしていけたらというふうに思っていますし、また村上委員からもありました。できるだけ私もね、改めてまた、現場のこともよくもう1回再点検しながら、現場の方の声もまた取り込めるように、努力したいと。こういうふうには思っていますので、よろしくをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、事務局のほうから特段……</p>
松田秘書企画課長	<p>はい。次回の開催の予定だけご案内させていただきます。</p> <p>本日の議論とまた加えて定例教の議論の項目があったようでありましたが、内容に</p>

	ついては、またそういったことを踏まえて、決めさせていただきたいと思います。時期におきましては10月と。当初のスケジュールでお願いいたしました、10月開催ということで、また調整させていただきますので、よろしくお願いたします。以上です。
山田市長	はい。ということですので、本日の会議はこれをもって閉じさせていただきます。お疲れ様でした。